

奨学金

学生生活を送るには、経済的基盤が安定していることが必要です。経済的な理由により修学が困難な時には、学資を援助する各種奨学金の制度があります。本学では、学外の奨学金制度として日本学生支援機構、山口県をはじめとする地方公共団体、一般奨学団体等の奨学金や本学独自の奨学金制度等、各種奨学金を取扱っています。いずれの奨学金も人物・学業・経済状況により選考されますが、それぞれで出願方法・選考基準及び貸与金額・返還方法・返還の有無などに違いがありますので注意してください。なお、他の奨学団体との併用を認めていない団体もありますので、必ず確認してください。

(注意事項)

- ・奨学生の募集は 4 月～5 月に集中しています。希望者は掲示板を必ず確認してください。
- ・願書を提出して採否が決定するまでにかかりの日にちを要する場合があります。奨学金が実際に振込まれるのは 7 月～9 月頃になります。

① 本学独自の奨学金制度

社会を経験したのち本学に入学した学生に対して減免される社会人特別奨学金、各金融機関で教育ローンを借入れた場合に校納金に対する利子を補給する利子補給制度があります。いずれも申し込み時期を掲示でお知らせしますのでよく確認してください。

なお、奨学金に関することは、学生課奨学金担当者と相談してください。

表 8 本学の奨学金制度

名称	種別		期間	募集時期	選考方法
社会人学生特別奨学金	減免	年間 30 万円	1 年	毎年 5 月	書類審査により選考します。
利子補給制度	支給	年額 5 万円まで	1 年	毎年 5 月	